

新型コロナウイルス感染拡大に伴う 貿易証明窓口の対応について

令和2年4月8日
横浜商工会議所

新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」を受けて、貿易証明窓口の対応について、下記のとおりご案内します。

- 現在、窓口は通常通り業務を行っております。
業務時間：月～金（祝日・年末年始を除く）
9：00～11：30 / 13：00～16：30
※業務時間の変更、または業務休止とさせていただく場合には、ホームページに掲載いたします。
ホームページ <http://www.yokohama-cci.or.jp/>

 - 咳、熱など風邪の症状がある場合には、窓口のご利用をお控えください。
また、窓口ご利用時には、マスクを着用していただくとともに、備え付けの消毒液で手指の消毒をお願いします。

 - 混雑緩和のお願い
下記時間帯は窓口が混雑いたします。
感染予防のため、これらの時間帯のご利用は避けていただきますとともに、不急の申請はお控えください。
- 【窓口が混雑する時間帯】**
10：00～11：00 13：00～14：00

【お問い合わせ先】

横浜商工会議所 国際部

TEL 045-671-7406